

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フレスポ高松

高松市東山崎町658番地1ほか

## 2 留意事項

### (1) 計画全体について

大規模小売店舗立地法に係る審査は、商業施設全体の計画の中で、個々の届出項目について判断をしていくことから、今後は、直接的に審査対象ではない項目についても、軽微な変更が度重なるということがないよう留意すること。

### (2) 交通誘導員について

当該店舗については、前面の県道高松長尾大内線バイパスの交通渋滞が懸念されることから、交通誘導員が計画どおりに、いかに円滑に来退店車両を誘導できるかが重要である。

については、設置者は交通誘導計画の責任者として、交通誘導員に係る指揮命令系統の明確化、誘導方法を徹底するための全体研修の実施等を行い、誘導計画が着実に、さらに状況に応じ適正かつ柔軟に対応できる体制を構築すること。

### (3) 店舗東側緊急車両用出入口について

店舗東側の緊急車両用出入口については、その使用目的を明確に周知するため、看板等の設置を検討すること。

### (4) オープン後の地元住民への対応について

オープン後についても、設置者として積極的にリーダーシップを発揮し、地元住民からの意見、要望等の窓口となり、誠意を持って対応するとともに、地元に係る地域貢献活動についても留意すること。